

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成26年11月11日
【四半期会計期間】 第84期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】 株式会社ジャックス
【英訳名】 JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 板垣 康義
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】 0138 - 26 - 4136 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 尾形 茂樹
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】 03 - 5448 - 1311 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 尾形 茂樹
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部
(東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号)
株式会社ジャックス 札幌支店
(北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2)
株式会社ジャックス 仙台支店
(宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目2番3号)
株式会社ジャックス 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号)
株式会社ジャックス 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)
株式会社ジャックス 東京支店
(東京都品川区上大崎二丁目25番2号)
株式会社ジャックス 千葉支店
(千葉県千葉市中央区新田町1番1号)
株式会社ジャックス 横浜支店
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
株式会社ジャックス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号)
株式会社ジャックス 大阪支店
(大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注) 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	51,519	53,591	104,134
経常利益 (百万円)	6,087	6,477	12,238
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,988	3,834	6,504
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,606	4,150	7,662
純資産額 (百万円)	121,236	125,999	122,712
総資産額 (百万円)	2,804,628	3,045,134	2,896,405
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.26	22.35	37.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	17.23	22.30	37.63
自己資本比率 (%)	4.3	4.1	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,935	82,605	89,429
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,305	9,486	8,355
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,666	81,582	72,821
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	66,267	60,366	70,883

回次	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.41	10.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、消費税増税後、個人消費が低迷する中、天候不順も重なり一部に落ち込みがみられましたが、安定した賃金・雇用環境を背景に持ち直しの動きもみられております。しかしながら、急速な円安による物価上昇、欧州・中国景気減速など、引き続き予断を許さない状況が続いております。

このような中、当社グループは中期3ヵ年経営計画「ACT11（アクトイレブン）」の最終年度折り返し地点を迎え、トップラインの拡大に向けて既存3事業（クレジット事業・カード事業・ファイナンス事業）の活性化と新事業、海外事業への取り組みを強化しております。

クレジット事業は、一部の業種において消費税増税後の反動減の影響を受けたものの、宝石・貴金属、呉服及びオートローンなどの取扱いが好調に推移したことから、取扱高、営業収益ともに増加いたしました。

カード事業は、各種プロモーション等を継続的に実施したことで利用単価が上がり、取扱高は好調に推移いたしました。加えて、リボショッピング残高も増加いたしました。

ファイナンス事業は、金融機関個人ローン保証が好調に推移し、保証残高が3,000億円を超えました。

新事業は、連結子会社であるジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が本年4月より後払い決済サービスの取扱いを開始いたしました。新たな収益源に発展させるべく、引き続き提携先の拡大を図ってまいります。

海外事業は、連結子会社であるベトナム現地法人が、営業エリアをハノイまで拡大し、取扱高の増加並びに収益基盤の安定化を図ってまいりました。また、持分法適用関連会社であるインドネシアのファイナンス会社PT Mitra Pinasthika Mustika Finance は、二輪車・四輪車販売金融事業、リース事業等を推進し、より一層の収益拡大を目指してまいります。

以上の結果、当社グループの連結取扱高は、1兆4,787億29百万円（前年同期比11.4%増）、連結営業収益は、535億91百万円（前年同期比4.0%増）となりました。一方、営業費用につきましては、金融費用、人件費、貸倒関連費用が減少し、その結果、連結経常利益は64億77百万円（前年同期比6.4%増）、連結四半期純利益は38億34百万円（前年同期比28.3%増）となりました。

当社グループは信販事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。主な部門別の取扱高の概況は以下のとおりです。

（包括信用購入あっせん）

カードショッピングにつきましては、コールセンターによるアウトバウンドを積極的に活用し、未稼働会員の稼働化、リボ会員の獲得など継続的に実施してまいりました。また、Web関連市場におけるカード会員獲得拡大も進めてまいりました。

以上の結果、当部門の連結取扱高は、4,957億33百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

（個別信用購入あっせん）

ショッピングクレジットにつきましては、一部に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響がみられたものの、クレジット利用促進策を強化し、クレジット需要の拡大及びシェアアップに努めたことから、取扱高は前年を上回りました。

また、注力しているWeb関連では、「WebBy店頭かんたんクレジット」の申込方法の多様化を図るべくタブレット端末を導入するなど、更なる利便性向上を目指してまいりました。

オートローンにつきましては、輸入車の新型車の取扱いに注力するとともに、国産新車ディーラー及び中古車専門店の取引拡大により、概ね堅調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の連結取扱高は、1,500億11百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

（信用保証）

金融機関個人ローン保証につきましては、地方銀行等との提携拡大、株式会社三菱東京UFJ銀行のWeb商品の拡充にともない、証書貸付及びカードローンの取扱いは伸長いたしました。

投資用マンション向け住宅ローン保証につきましては、市場の好況感を反映し、取扱高は増加いたしました。

住宅関連商品につきましては、産業用ソーラーローンが順調に推移いたしましたが、補助金終了の影響を受けた住宅用ソーラーローンの取扱いが減少したことから、取扱高は若干の減少となりました。

オートローン保証につきましては、個別信用購入あっせんのオートローン同様に堅調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の連結取扱高は、3,487億6百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

（融資）

カードキャッシングにつきましては、既存会員及び未稼働会員に対するプロモーション等を実施してまいりましたが、取扱高は若干の減少となりました。

以上の結果、当部門の連結取扱高は、381億21百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

（その他）

集金代行業務につきましては、不動産管理会社及びスポーツクラブの取扱いを中心に順調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の連結取扱高は、4,461億56百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ1,487億29百万円増加し、3兆451億34百万円となりました。これは、信用保証割賦売掛金、割賦売掛金、未収入金の増加等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度に比べ1,454億42百万円増加し、2兆9,191億34百万円となりました。これは、短期借入金等有利子負債、信用保証買掛金の増加等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度に比べ32億86百万円増加し、1,259億99百万円となりました。これは、利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期連結累計期間に比べ59億円減少し、603億66百万円となりました。

各事業活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は826億5百万円(前年同期は709億35百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加額548億40百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額1,147億96百万円、未収入金の増加額424億87百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は94億86百万円(前年同期は33億5百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出48億62百万円、投資有価証券の取得による支出46億49百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は815億82百万円(前年同期は446億66百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の増加額507億24百万円、長期借入れによる収入434億63百万円、社債の発行による収入200億円、コマーシャル・ペーパーの増加額140億円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出453億20百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	394,550,000
計	394,550,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	175,395,808	175,395,808	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	175,395,808	175,395,808	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月5日
新株予約権の数(個)	181(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	181,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成26年8月21日 至平成56年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400(注)2 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 発行価格は新株予約権の払込金額399円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、本新株予約権者の死亡から2年間に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	-	175,395,808	-	16,138	-	30,468

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	35,079	20.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,462	8.81
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	6,799	3.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	6,378	3.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,025	3.43
ジャックス共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	4,552	2.59
ジャックス職員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	3,496	1.99
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエ イ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	Woolgate House, Coleman Street London Ec2p 2Hd, England (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,115	1.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,940	1.67
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,822	1.60
計	-	86,672	49.41

(注) 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年9月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割 合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,382	4.78
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	975	0.56
計	-	9,357	5.33

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,404,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,508,000	172,508	-
単元未満株式	普通株式 483,808	-	-
発行済株式総数	175,395,808	-	-
総株主の議決権	-	172,508	-

(注)1.単元未満株式には、自己保有株式が737株含まれております。

2.「完全議決権株式(その他)」には、従業員持株E S O P信託所有の株式1,383,000株(議決権数1,383個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	2,404,000	-	2,404,000	1.37
計	-	2,404,000	-	2,404,000	1.37

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,883	60,366
割賦売掛金	1,943,782	1,991,808
信用保証割賦売掛金	1,762,417	1,821,824
リース投資資産	14,145	21,492
前払費用	1,461	1,463
繰延税金資産	2,499	2,677
立替金	32,175	24,576
未収入金	16,434	58,921
その他	1,391	1,556
貸倒引当金	13,472	12,789
流動資産合計	2,831,720	2,971,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,310	8,353
減価償却累計額	4,714	4,847
建物及び構築物(純額)	3,596	3,506
土地	14,988	14,988
その他	4,012	4,236
減価償却累計額	2,150	2,433
その他(純額)	1,861	1,803
有形固定資産合計	20,446	20,298
無形固定資産		
ソフトウェア	19,612	21,917
その他	35	24
無形固定資産合計	19,648	21,942
投資その他の資産		
投資有価証券	16,222	21,623
固定化営業債権	2,840	2,759
長期前払費用	364	311
繰延税金資産	13	1
差入保証金	1,883	1,872
退職給付に係る資産	4,165	4,934
その他	1,199	1,420
貸倒引当金	2,098	1,928
投資その他の資産合計	24,589	30,994
固定資産合計	64,684	73,235
資産合計	2,896,405	3,045,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,877	35,317
信用保証買掛金	1,762,417	1,821,824
短期借入金	150,679	201,400
1年内償還予定の社債	-	2,300
1年内返済予定の長期借入金	86,341	69,911
コマーシャル・ペーパー	148,700	162,700
未払金	2,454	2,825
未払費用	1,062	1,060
未払法人税等	265	2,462
預り金	44,933	47,122
前受収益	287	247
賞与引当金	2,665	2,595
ポイント引当金	2,534	2,858
割賦利益繰延	2 93,002	2 95,810
その他	4,564	3,924
流動負債合計	2,339,788	2,452,361
固定負債		
社債	47,300	65,000
長期借入金	380,592	395,165
役員退職慰労引当金	29	10
利息返還損失引当金	1,319	1,291
繰延税金負債	1,838	2,391
長期預り保証金	2,681	2,784
その他	142	130
固定負債合計	433,903	466,773
負債合計	2,773,692	2,919,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金	30,482	30,490
利益剰余金	74,359	77,216
自己株式	1,768	1,689
株主資本合計	119,211	122,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,190	3,914
繰延ヘッジ損益	31	28
為替換算調整勘定	8	353
退職給付に係る調整累計額	276	209
その他の包括利益累計額合計	3,426	3,743
新株予約権	74	101
純資産合計	122,712	125,999
負債純資産合計	2,896,405	3,045,134

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	11,642	13,295
個別信用購入あっせん収益	8,376	9,582
信用保証収益	19,577	19,847
融資収益	7,750	6,544
その他の営業収益	3,925	4,075
金融収益		
受取利息	65	36
受取配当金	181	203
その他の金融収益	0	5
金融収益合計	246	245
営業収益合計	51,519	53,591
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 40,930	2 42,820
金融費用		
借入金利息	3,811	3,602
コマーシャル・ペーパー利息	78	107
その他の金融費用	632	588
金融費用合計	4,522	4,298
営業費用合計	45,452	47,118
営業利益	6,066	6,472
営業外収益		
持分法による投資利益	34	48
雑収入	32	55
営業外収益合計	67	104
営業外費用		
利息返還損失引当金繰入額	32	96
雑損失	14	2
営業外費用合計	46	98
経常利益	6,087	6,477
特別利益		
投資有価証券売却益	503	2
特別利益合計	503	2
特別損失		
固定資産除却損	5	39
投資有価証券評価損	3	0
60周年記念行事費用	-	203
持分変動損失	-	118
特別損失合計	9	362
税金等調整前四半期純利益	6,581	6,118
法人税、住民税及び事業税	633	2,425
法人税等調整額	2,959	141
法人税等合計	3,592	2,284
少数株主損益調整前四半期純利益	2,989	3,834
少数株主利益	0	-
四半期純利益	2,988	3,834

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,989	3,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,134	724
繰延ヘッジ損益	10	3
為替換算調整勘定	260	103
退職給付に係る調整額	-	66
持分法適用会社に対する持分相当額	212	241
その他の包括利益合計	1,616	316
四半期包括利益	4,606	4,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,605	4,150
少数株主に係る四半期包括利益	0	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,581	6,118
減価償却費	2,268	2,781
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,442	851
賞与引当金の増減額(は減少)	100	69
ポイント引当金の増減額(は減少)	276	324
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	261
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	103	27
受取利息及び受取配当金	246	240
支払利息	4,097	3,957
為替差損益(は益)	3	5
有形及び無形固定資産除却損	5	39
投資有価証券売却損益(は益)	503	2
投資有価証券評価損益(は益)	3	0
持分法による投資損益(は益)	34	48
売上債権の増減額(は増加)	78,414	114,796
未収入金の増減額(は増加)	38,975	42,487
前払年金費用の増減額(は増加)	224	-
仕入債務の増減額(は減少)	33,159	54,840
割賦利益繰延の増減額(は減少)	2,800	2,807
その他の資産の増減額(は増加)	4,763	7,271
その他の負債の増減額(は減少)	1,488	1,964
小計	64,147	78,686
利息及び配当金の受取額	236	241
利息の支払額	4,167	3,944
法人税等の支払額	2,857	216
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,935	82,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	272	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,372	4,862
投資有価証券の取得による支出	17	4,649
投資有価証券の売却による収入	1,786	9
差入保証金の差入による支出	76	33
差入保証金の回収による収入	91	41
貸付けによる支出	4	3
貸付金の回収による収入	14	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,305	9,486

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	14,900	50,724
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	23,300	14,000
長期借入れによる収入	57,150	43,463
長期借入金の返済による支出	49,720	45,320
社債の発行による収入	30,000	20,000
社債の償還による支出	30,000	-
自己株式の売却による収入	78	88
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	1,038	1,371
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,666	81,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,453	10,517
現金及び現金同等物の期首残高	95,720	70,883
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 66,267	1 60,366

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が610百万円増加し、利益剰余金が393百万円増加しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日) を第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、平成24年11月5日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の導入を決議いたしました。

本制度では、当社が「ジャックス職員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

なお、当該取引については、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末においてそれぞれ697百万円、1,564千株、当第2四半期連結会計期間末においてそれぞれ616百万円、1,383千株であります。また当該自己株式の前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間における期中平均株式数はそれぞれ1,733千株、1,474千株であります。当該株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 割賦売掛金

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
包括信用購入あっせん	151,423百万円	153,288百万円
個別信用購入あっせん	543,936	587,085
融資	246,283	249,214
その他	2,138	2,219
計	943,782	991,808

2 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	783	24,468	24,418	834	834	13,251	13,295	790
個別信用購入あっせん	22,623	24,758	17,475	29,907	29,907	12,170	9,582	32,494
信用保証	61,032	40,379	39,183	62,228	62,228	20,118	19,847	62,499
融資	47	14,768	14,782	32	32	6,537	6,544	25
その他	0	7,841	7,841	0	0	4,075	4,075	0
計	84,487	112,216	103,701	93,002	93,002	56,153	53,345	95,810

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
PT Sasana Artha Finance (注)	1,958百万円 (220,000百万インドネシア ルピア)	- 百万円 (- 百万インドネシア ルピア)
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance (注)	- 百万円 (- 百万インドネシア ルピア)	2,675百万円 (300,000百万インドネシア ルピア)

(注) PT Sasana Artha Financeは、平成26年5月14日付でPT Mitra Pinasthika Mustika Financeと合併し、PT Mitra Pinasthika Mustika Financeが存続会社となっております。

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

4 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,180,660百万円	1,192,140百万円
貸出実行残高	79,295	73,272
差引額	1,101,364	1,118,868

(四半期連結損益計算書関係)

1 連結取扱高

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
包括信用購入あっせん	426,812百万円	495,733百万円
個別信用購入あっせん	127,923	150,011
信用保証	329,766	348,706
融資	38,691	38,121
その他	403,652	446,156
計	1,326,846	1,478,729
(注) 信用保証の極度貸しの期末保証残高	20,973百万円	23,259百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
広告宣伝費	2,086百万円	1,822百万円
貸倒引当金繰入額	2,632	2,589
従業員給料	7,105	7,124
賞与引当金繰入額	2,569	2,596
ポイント引当金繰入額	1,557	2,679
福利厚生費	1,555	1,591
退職給付費用	1,036	470
通信費	1,358	1,341
計算費	6,618	7,624
支払手数料	2,111	2,154
消耗品費	907	844
賃借料	1,734	1,747
減価償却費	361	451
その他	9,294	9,783
計	40,930	42,820

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	66,267百万円	60,366百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	66,267	60,366

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

平成25年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,050百万円
(2) 1株当たり配当額	6円
(3) 基準日	平成25年3月31日
(4) 効力発生日	平成25年6月28日
(5) 配当の原資	利益剰余金

(注) 平成25年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75579口)に対する11百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

平成25年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,049百万円
(2) 1株当たり配当額	6円
(3) 基準日	平成25年9月30日
(4) 効力発生日	平成25年12月5日
(5) 配当の原資	利益剰余金

(注) 平成25年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75579口)に対する10百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

平成26年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,383百万円
(2) 1株当たり配当額	8円
(3) 基準日	平成26年3月31日
(4) 効力発生日	平成26年6月27日
(5) 配当の原資	利益剰余金

(注) 平成26年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75579口)に対する12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

平成26年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,210百万円
(2) 1株当たり配当額	7円
(3) 基準日	平成26年9月30日
(4) 効力発生日	平成26年12月5日
(5) 配当の原資	利益剰余金

(注) 平成26年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75579口)に対する9百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは報告セグメントが単一であるため、セグメント情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円26銭	22円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,988	3,834
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,988	3,834
普通株式の期中平均株式数(千株)	173,181	171,518
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円23銭	22円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	298	405

(注) 普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

2【その他】

第84期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月5日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,210百万円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。